

- 1 臨床研修歯科医の身分
公立大学法人名古屋市立大学契約職員とする。
- 2 給与
基本給／月額 400,000 円
その他通勤費用を支給。期末手当なし。
- 3 勤務時間
原則、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分までの間において 7 時間 30 分(休憩 60 分)とする。
- 4 休暇
年次休暇は 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までの間を通じて 20 日付与。
別途、夏期休暇、慶弔休暇などあり。
- 5 臨床研修医の宿舎
なし。
- 6 病院内の臨床研修医室
インターネットが利用できる環境(Medline 等の文献データベース、教育用コンテンツ等を利用可能)が整備された研修室あり。
- 7 社会保険・労働保険
公立学校共済組合及び厚生年金保険に加入。労働者災害補償保険法の適用あり。
雇用保険に加入。
- 8 健康管理事項
健康診断、年 2 回実施。抗体価検査、ワクチン接種実施。
- 9 医師賠償責任保険
病院において加入。ただし、院外研修時は、必要に応じて個人加入。
- 10 外部での研修活動
学会、研究会等への参加は可。参加費用の支給は、一定の範囲内で可能。
- 11 院内保育所
完備。(週に 2 回の夜間保育あり。)
- 12 アルバイトの禁止
歯科医師法第 16 条の 3 の規定により、臨床研修医には研修に専念する義務が課せられているので、研修期間中はアルバイトを禁止する。